

◇ 吉 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） 次に、5番、吉田和子議員、登壇願います。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田和子でございます。通告順に従い、2項目8点について伺います。

1点目、白老町子ども・子育て支援事業計画について。

1、子供の心身の健やかな成長に資する教育環境の整備について。

①、基本目標4の整備で教育、保育、学校等が連携し、子供の成長段階に応じた教育内容、環境整備、学習環境の向上を図るとあるが、進捗状況と課題は。

2点目、幼児教育支援の施設職員の資質向上、家庭での教育、保育充実はどう進んでいるのか、また課題について伺います。

（2）、北海道教育委員会、北海道が策定した北海道幼児教育振興基本方針の町の考え方について伺います。

①、幼児教育の変革を目指し、2019年度より実施として全ての幼児教育施設を対象とした方針であるが、どう認識されているか伺います。

②、国が改定した保育所保育指針を受け、小学校入学まで育てほしい姿として10項目にまとめ、幼少連携、接続を強化するとしているが、どのような項目であり、町としてはどう受けとめ、実施するのか。スタートカリキュラムを小学校がつくるとしているが、どう考えているのか伺います。

（3）、登下校対策について。

①、通学する子供の荷物が重く、子供の健康、安全に悪影響を与える問題が出てきているが、町としての見解は。

②、小中学校の開校時間は何時か。また、開場前登校の児童・生徒はどうしているのか伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 白老町子ども・子育て支援事業計画についてのご質問であります。

1項目めの子供の心身の健やかな成長に資する教育環境の整備についてであります。1点目の基本目標4、子供の成長段階に応じた教育内容、環境整備、学習環境を向上するための取り組みの進捗状況と課題についてであります。それぞれの教育施設において就学前には基本的な生活習慣の習得や遊びを通して道徳性や社会性の基盤を育み、就学後は総合的な学習や読書活動の推進、道徳教育や教育相談などを通して豊かな人間形成のための取り組みを行っております。環境整備と学習環境の向上のための取り組みとしましては、健全な育成を害するおそれのある有害情報や有害図書の規制、撤去活動の推進や健全なメディアの利用に向けた環境づくりなどを行っております。また、少子化の進行や子供の育ちをめ

ぐる環境の変化により集団教育や直接体験する場や機会の減少などが課題であると捉えております。

2点目の幼児教育支援の施設職員の資質向上、家庭での教育、保育充実の実施状況と課題についてであります。現在は各種研修会への参加、幼児学童連絡協議会における研修会の実施など職員の資質向上に取り組んでおります。家庭での教育につきましては、訪問型家庭教育支援事業の活動として家庭教育支援員による子育て情報の提供、家庭教育講話の実施、訪問相談などを行い、子育てに関する相談や家庭の教育力向上に努めております。保育の充実につきましては、乳幼児からの受け入れ態勢を整備するとともに、保護者の多様なニーズに対応するため延長保育事業、一時預かり事業など実施しております。また、保育者の園外研修が都市部で開催されることが多く、身近な地域で学ぶ機会が少ないことや家庭での教育力の低下などが課題であると捉えております。

2項目めの北海道幼児教育振興基本方針の町の考え方についてであります。1点目の全ての幼児教育施設を対象とする本方針の町の認識についてであります。幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であります。基本的な生活習慣が身についていない、子育てについての悩みや不安を抱える親の増加、地方にいる保育者の研修機会の不足などの課題が指摘されております。また、子ども・子育て新制度の導入や幼稚園教育要領が改訂され、家庭や地域などを含めた幼児教育の充実が一層求められてきたことを踏まえ、本方針が策定されたものと認識しております。

2点目の小学校入学までに育ってほしい姿、幼少連携、接続の強化実施、スタートカリキュラムの作成についてであります。幼稚園教育要領などの改訂で示された幼児期の終わりまでに育ってほしい姿は健康な心と体、自立心、協同性、豊かな感性と表現などであり、子供の育ちを具体的な姿として見ていこうとするものであります。幼児教育は義務教育やその後の教育の基礎を培うものであることから、10の姿を保育者と小学校の教員が共有し、入学時の引き継ぎ体制を一層強化することで円滑な接続を図ってまいります。また、現在スタートカリキュラムとして小学校入学当初に学校を探索する生活科の学習活動の中核とした指導や幼児学童連絡協議会による幼稚園、保育園と小学校との情報共有や授業、保育参観などの取り組みを行っております。今後は、さらにスタートカリキュラムの充実に取り組んでまいります。

3項目めの登下校対策についてであります。1点目の通学時の過重な荷物による子供の健康、安全への悪影響に対する町の見解についてであります。身体の健やかな発達に影響が生じかねないことへの懸念や危険を回避しにくい状況が想定されることから、教材、学習用具の重さや量については配慮が必要であると考えております。

2点目の小中学校の開校時間と開校前に登校する児童生徒の実態についてであります。開校時間はおよそ8時前後に定めております。家庭の事情などにより時間前に登校しなければならない場合には早目に出勤した教職員が対応しております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。初めに、子ども・子育て支援事業計画についてちょっと伺いたいと思います。

この計画は、平成27年から31年の5年計画としております。計画策定には子育て会議を設置し、慎重な協議、アンケートをしたり、そういったものを重ねながら子供の健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境整備をするとして、そういう目的で策定されました。31年度より推進状況の点検、必要な見直しをするなどして、見直しをしていくしておりますけれども、これをどういったメンバーでやっていくのか。子育て会議に参画した方々は解散して、いない方もいらっしゃると思いますが、どういった形で、どういったメンバーで実施をしていくのか。また、定期的にこの5年間計画の評価、PDCA等によるそういうことを実施されたのかどうか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子ども・子育て支援事業計画についてのご質問でございます。この計画は、平成26年度に子ども・子育て会議において審議して、策定いたしました。その当時にかかわっていた委員の方が6名が現在も委員として継続してこの会議に出席して、検証にはかかわっていただいております。構成メンバーとしましては、保健、医療、また保育園、学校、子育て支援団体、PTAの代表の方など12名となっております。そして、評価につきましては、この子ども・子育て会議、毎年実施しておりまして、その年度ごとに進捗状況等は検証してございます。その中で例えば不足している支援があれば、また必要な対応をとっていかうとは考えてございます。また、31年度は次期計画の策定年度となります。その策定に向けて新たにニーズ調査を実施いたしますので、今の計画の検証をもとにニーズ調査の調査内容も検証、精査しまして、子育て世帯の適切なニーズを把握して、今後の施策展開を図っていききたいとは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 31年、次期計画の見直しについては残っているメンバーもいるということで、検証しながら、ニーズを踏まえながら、また新たな次期計画の作業をしていくということですので、前回できた27年から実施されているこの事業計画は、本当に子ども憲章等もでき、それを中心に子供たちもいじめについてとかいろんなことを議論しながら子育て会議等も実施して、その中でいろいろ子供たちのあるべき姿とかやっているということは評価したいと思いますが、今後この計画づくりにまた新たに取り組んでいくということでは、やはり経験した方がいるということは私はいいことではないかなと捉えております。この事業計画は、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づいており、子ども・子育て支援に関する専門的、個別的な領域を受け持つ計画としています。計画策定に当たっては、国や

道の示す考え方、方向性などを適宜適合性を確保するというふうにあります。31年見直ししていく中で、北海道が示した計画期間、31年から34年までとしている北海道幼児教育振興基本方針との整合性、どのように図っていくというお考えなのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子ども・子育て支援事業計画は、教育、保育、また地域の子育て支援事業のニーズ量と提供体制を数値として示すものでございます。実際にニーズ量に見合った提供体制が確保できたかどうかは子ども・子育て会議において検証しているところであります。また、このたび道で策定しました北海道幼児教育基本方針につきましては、北海道における幼児教育振興の方向性を示すものでありまして、関連計画と一体的に施策を進めるものとなっております。白老町の子ども・子育て支援事業計画も関連計画と連携を図りながら施策を展開してまいりますので、本方針と一体的に施策展開を図っていくというようなことは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 今回のこの北海道が示した北海道幼児教育支援基本方針というのは、幼児教育の必要性、そのことが基本にありまして、幼児教育がいかに大切かということを今回の計画でうたっております。先ほど学力テストの質問がありまして、今学力の向上するために秋田のことをやっていると言いましたけれども、そういったことも含めてちょっとお伺いしていきたいと思います。

今回私は、子供の心身の健やかな成長に資する教育環境の整備として子ども・子育て支援事業計画、第4の推進状況と課題を伺いました。その中で、道の基本方針では全ての幼児教育施設とゼロ歳児から小学校入学までの全てを対象とした計画としています。その中でオール北海道として施設における質の高い幼児教育の実施、幼小連携の強化を示しています。白老町子ども・子育て支援では、認定こども園の設置など質の高い幼児教育と保育の一体的な提供を推進していますが、道は全ての施設の質の向上を課題として、施設、地域格差というのは、先ほども研修等が都市部から遠いということで、ちょっと不都合があるというお話はありましたけれども、そういった白老町の施設の質の向上を目指す上で、地域的な格差とか、それから施設の違いとか、そういったものは感じられているかどうか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 質の高い幼児教育を実践するためには、保育者の専門性を高める必要があるとは感じております。その資質向上のための研修が都市部で開催されるのが多くありまして、白老町ですと月曜日から土曜日まで6日間開所してたり、また延長保育などを実施しておりますので、地方の保育者にとってはその研修に参加する機会が距離的、時間的にもなかなかなくて、都市部の保育者と比較してその機会の少な

さというのはあるのが実情かなとは捉えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。なぜそういった幼児教育の必要性、積極的にかかわるということを言っているかということ、どうも今回この計画を立てるのに幼児教育センターを設置しました。北海道では札幌市だけしかなかったのですが、北海道もオール北海道として地域格差をなくするためにどうするのかということでセンターを設置したと聞いております。国は、昨年保育所保育指針を改定し、幼児教育の積極的实施と小学校入学までの育ちの姿を、先ほど10項目説明していただきましたけれども、10項目を示し、幼小連携、接続の強化を促しています。答弁では割と簡単に書いていますけれども、ほかの示されたものによると言葉がすごく難しくて、これを子供に求めるのと私もちょっと思いながら読んだのですが、それはなぜなのかということが書いてありました。質の高い幼児教育を受けたグループと受けないグループを2つ、2年ほど実施したのだそうです。その追跡調査をした結果、受けたグループの基礎学力、自己肯定感で大変すぐれ、大人になっての社会的成功率が高かったという成果が、そこまで追跡調査をした研究結果が出ております。質の高い教育とは習い事とかではなく、幼児期にやる気、協調性、思いやりなど数字にあらわせない非認知能力を育てることが大切だと言われています。この能力は幼児期に刺激しておかないと十分発達しない、必要なのは何を教え込むのかではなく、子供が夢中になれる環境の提供であるとしています。現在の各施設の取り組み状況、先ほどもちょっと説明がありましたけれども、状況をどう判断して、今後保育所におけるこういった研究成果も踏まえて幼児教育を白老町として、先ほど秋田を参考にして学力を上げていくと、それは白老町としてのものではないような気が私はするのですが、白老町として今幼児の状況、そういったことを踏まえて、その不足部分、施設を同じような形でやっていくためにどのようにお考えになっているか伺います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 幼児教育のためには保育者の資質向上が大事だということで先ほどもお話ししましたが、まず保育者の育成ということには、そこには力を入れていきたいなと思っております。各園で園内保育や園外保育など実施しておりますけれども、例えば園内保育ですとそれぞれの園が抱えている課題などをテーマにしまして、お互いに共通認識を持ちながら、例えば経験豊かな保育者から若い保育者へアドバイスしたりとかというような保育士の育成の場になっているとは思っております。また、園外保育とかにつきましても行政、各種団体が主催する研修が多くありますので、できるだけそういう研修にも参加していただけるようにその開催、案内等は周知の徹底を図っていきたいなとは考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 先ほどから言っていますように、幼児教育で一番必要なのはやっぱり保育士の資質の向上だと言われています。白老町は、幼児教育に特化した計画というのはあるのかどうなのか。幼児教育のほうで子育て、子供支援とかありますけれども、そういった計画をつくっているところがあるということなのです。それで、質の高い幼児教育の実施に市町村に求められているものがあります。それは、先ほど何回も言っていますけれども、保育士の資質向上と乳幼児、乳児期の特質を踏まえた保育実践が求められると言われています。そのための研修会が行われているということなのですが、その提供を道がしていくと言っています。それから、施設間の交流もやるべきではないだろうか。それは、格差をなくするためです。もう一つは、道から幼児教育相談員を派遣をしようと言っています。先ほど言っていました。都市部に行くまでには時間がなかなかとれないというお話がありました。それで、道は教育の相談員を地方へ向けますと。そして、向けるから、相談体制だとか助言を受けて、しっかりと資質の向上に向けてくださいと言っていますけれども、そういうことが、向けるといってもこちらが受けなければ何にもなりませんけれども、そういったものを受けてやっていく機会は設ける考えがあるかどうかということが1点です。

それから、もう一点、先ほどの質問にもありましたけれども、総合教育会議というのがあると言っていましたけれども、この中で一番強調して言われているのは町長部局と、それから今分かれていますよね。子育て支援室は、健康福祉課のほうに来ました。教育委員会と分かれました。それを一体化して連携を本当に強固にしてやっていくことが、後でまた教育長にもお考えを伺いますけれども、そういった取り組みもきめ細やかにやっていかないといけないと言われているのですが、その辺はどのようにお考えになるか伺います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） このたび示された基本方針の中には、園内研修などを支援する人材として幼児教育相談員を各振興局に配置するということが示されております。相談員の方は実践経験が豊富で、知見がある方がその職につくことになっておりまして、各園の要請に基づきまして派遣して、公開保育などを実施したときの助言や講演など行いまして、幼児教育を推進する体制を充実するということになってございます。本町としましても派遣要請を積極的に活用していただくように町内の園には周知をしていきたいなとは思っております。

それと、福祉部局と教育部局との連携ということでございますけれども、現在幼児学童連絡協議会というものがございまして、この協議会の中で町内各園の保育者と小学校の教員が集まりまして、保育参観や授業参観、またその後の懇談会や合同で研修会を開いたりなどして、交流など深めております。そのときに単なる交流にとどまらないで、子供の育ちを幼児期から小学校入学という連続している育ちという捉えを持っていただくようにさらに協議会の活動も充実していくようなことを今後考えていきたいなとは思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 吉田です。もう一度触れますけれども、学校教育で学力テストの向上の努力もされて、秋田へ教員を派遣し、またその教員たちが戻ってきた時点で教師とともに勉強のあり方、秋田の実施の方法とかを学んで、学力向上に努めて、その結果が少しずつ出ていると、秋田に近づいているというお話だったのですが、私はこのことを捉えたときに小学校に入ってから慌ててやったのではだめだということを今回全道でも反省をして、幼児教育、保育士の資質の向上、それから教諭の資質の向上ということが大きく図られなければならないと言われているのです。ただ、今は人材不足ということもありますし、先ほど室長がおっしゃったように、月曜日から土曜日までは保育所はやっておりますので、その合間を縫って学ぶということは大変厳しい状況下にあるのではないかと思います。昔三つ子の魂百までもと私はこれを勉強していて思ったのです。昔の人って間違っことは言っていないのだなと。脳が上がるまでの置かれた状況によって、環境によって将来にわたってそのものが生きていくということが発祥なのだと思うのです。だから、今の幼児教育、非認知能力というのですか、そういったものを形成していかなければならないと言っているのです。ですから、そういうことから考えると、先ほどからも室長は一生懸命こうやります、こうにやりますと、道からも要請しますということなのですからけれども、やはり室長の思いをきちんと理事者も受けとめて、本当に保育士が勉強しやすい環境をまずはつくってあげないと、なかなか道がこうしますよ、国もこうしますよとかと言われても、町自体の保育の体制の中で受け入れる体制が本当につくっていけるのかどうなのか、そのためには人材はどうなのか、不足していないのかどうなのかということをまずは検討していかなければいけないと思うのですが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） この子育てのあり方といいますか、幼児教育、保育の関係で、議員もご存じのように教育委員会に子ども課ということで設置をしていた時代があります。それから、今町長部局というか、健康福祉課との関連から子育て支援室として持っていきました。それは、当時私が教育長の時代だったのですけれども、やはり子供の発達状況というのは一つの全体的に見ていかなければ、さまざまな人のかかわりを持ちながら見ていかなければならないのではないかと。それが教育委員会という中での子供政策としての捉え方は、もちろんそれは1つ大事なことですけれども、もう少し大きな意味で、町長部局のほうにそれを移す中で連携性を図りながら、そしてもっと保育士のみというか、教育のみならず、福祉的な部分も加味しながらやっていったほうが子供の発達を見る観点からは非常にいいのではないかとということで、今回あそこの子育て支援室ということでつくられている経過があるように思っております。そういう中で、どのように保育者、教育者側の部分、子供にかかわる資質の向上を図っていくかというところは、今室長のほうからるそうい

う観点で今うちのまちの中で行われている、またこれから行っていかなければならない状況についてはご説明があったかと思いますが、私どもも町全体としてやはり今この少子化という中においてどのように子供の発達を保障していかななくてはならないか。それは、単なる子供の自身の発達だけではなくて、子育てという観点の親も含めての発達を保障していかななくてはならないときに、やはり広い意味での保育者、教育者の研修の機会というのは十分確保していかなければならない。ただ、今うちの現状から見たら、本当に保育士が満度正規の部分で保障されているかといったら、これはなかなかそういう実態にはないということは正直なところですよ。ただ、今後やはり幼児教育、保育の部分をしっかりしていくためには人材の確保も含めてそういう研修、質の向上を含めて方向性を持った形でいかなければ、本当の意味での子育て支援にはならないだろうなとは思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。

次に行きたいと思います。幼少連携の中でスタートカリキュラム、もうやっていらっしゃるということでした。ただ、ここで伺うのは、生活活動を中心としているということなのですが、幼稚園、保育所を終わってきている子供というのはなかなか1時間座って授業を受けるという体質がまだでき上がっていないということなものですから、やっぱり今後そういった幼小連携の中ですんなりと小学校の授業に入っていける体制をスタートカリキュラムの中に入れていくべきではないかと言われております。ですから、町の地域性、幼児教育施設と小学校が共同して、そして学校の独自性も生かした中でのカリキュラムの編成が今後必要だと言われておりますけれども、どのように考え、今あるカリキュラムもさらにまた充実に取り組むということなのですが、こういった点に力を入れながらやっていかなければならないとお考えになっているか伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） スタートカリキュラムのあり方の件でございますけれども、白老は歴史的にも幼保小の連携というのはかなり他の自治体に比べると先駆的に取り組んできた、そういう実績がございます。したがって、こうしたスタートカリキュラムのこういう用語ができる前から比較的地域的に円滑な連携ができていたのかなとは思っております。そういう実態はありながらも、このたび幼稚園要領の改訂で10の姿というものが改めて示されましたので、このことについては小学校の段階としても今までの連携をもう一度見直す一つのいい機会だなと考えております。また、このスタートカリキュラムは小学校低学年だけの問題ではなくて、小学校全体の問題でありますので、この課題をきちんと教職員が、校長を含めて共有しながら、今後また幼保小の連携を、我々は小学校の立場からですが、意義ある連携にしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。



〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。北海道内でもこのスタートカリキュラムをつくっているところはほとんど、数校しかなかったと思います。岩見沢が割と先駆的に今試験的にやっているということで、白老町はでき上がって、もうとっくにやっているということです。本当にこれを充実したものにしていただきたいと思います。

ここのところでは最後になりますけれども、家庭教育の向上支援も大変重要であります。先ほどから家庭教育のことがありましたけれども、保護者に対する学習の機会の提供、ひとり親家庭の子育て中の親の悩みを相談できる機会の設置、また特別支援のあり方も今までずっと申し上げてきましたが、幼児教育の質の向上、幼少連携、そして幼児教育の環境整備のための町長部局と教育委員会との連携の強化と重要性も申し上げましたが、子ども・子育て支援事業計画、幼児教育振興基本計画を含めた幼児教育、幼小連携、家庭教育の連携した事業推進の重要性の考えと道が示したこの幼児教育振興基本方針の実施のあり方と整合性、白老町もこのことをどう捉えているのか最後に伺います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） このたび示されました道の基本方針につきましては、幼児教育の推進のために家庭教育も重要だというようなことが書かれております。家庭教育につきましては、子供が生活のために必要な生活習慣や自立心を育てるための親のかかわり方など、家庭教育支援事業を通してこれからも家庭の教育力の向上には努めていきたいと思っております。また、教育委員会と町長部局との連携ということでございますけれども、幼児学童連絡協議会のほかにその活動も充実することもありますけれども、それ以外に実際に今回改訂されました保育要領等の改訂内容をともに学んだりとかしながら、実際に入学時の引き継ぎなどを行う際にお互いに確認し合いながらということ徹底した引き継ぎを行っていくなど、本当にどの子供も学校生活を安心して迎えられするような、スタートをとれるような連携を図っていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 次に行きます。登下校対策について伺います。

子育て中の親から子供の負担があり、成長期に健康に悪影響があり、通学時危険が伴うとの声を受けました。現在小中学生の通学かばんの重さが重くなった理由として、2011年から2012年に始まった脱ゆとりによる学習内容の増加や教科書の大判化により、文科省によると2018年の教科書総ページは2006年に比べて中学校31%、小学校が38%増加していることが要因であるとしておりますけれども、学校側としてこのように捉えているかどうか伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員がご指摘のとおり、総体的に10年前、20年前の子供たちに比

べると教科書の量がかなり厚くなっておりますし、また多様な新しい教科が出ておりますので、それに伴う学習用具でありますとか、そういったものが当然出ておりますので、昔に比べるとやっぱり今の子供たちの登下校にかかわる学習用具や、あるいはそれに付随する教材もかなり多くなっているという認識しております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。日本赤十字の整形外科センター長によると、背負う荷物が重いほど椎間板の潰れが大きく、これは成長期の子供です。猫背ぎみになり、8キロを超えると背骨が左右どちらかに傾く、また自転車の荷台に載せるとバランスを崩して危険としています。ある研究では、体重の10%以下に制限することが望ましいと示しています。かばんの重さを軽減することは、子供の成長、健康を大切に考える子供ファーストの視点に立っているとしていますが、健康面、安全面、家庭学習の大切さも含めて委員会としてどう判断されているか伺います。

また、ある市では教育長が各学校を回り、校長に対して荷物の軽減の協力と、それから重量調査などを提言したとありますけれども、委員会としての対応、今まで何かされたのか伺いたいと思います。

また、文部科学省も9月に重いかばん対策をするよう都道府県に通知しておりますけれども、道内でも6市の教育委員会が小中学校に対応要請をしたとの報道もありましたけれども、対応はあくまでも学校側の判断になるのか、教育委員会としてすべきことは何なのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、実態から申し上げますけれども、実態としてはこのたびかなり全国的なニュースでこの過重の問題が出てまいりましたけれども、本町においてはこうした問題が出る以前に各学校でそれぞれ配慮というのが一定に行われておりまして、特に本町において子供たちが体重の10%、20%になるような大変重いものを毎日持ち帰っているような実態はないと考えております。

あとまた、何を置いていくかということについては、教育委員会のほうで特に一定の指示をして共通化を図ってはいませんが、各学校の実態によって多少の違いはありますが、いずれにしても校内においてはこういうものは置いていかせようとか、こういうものは持ち帰らせようとか、そういうような一定の共通の理解が行われています。そしてまた、学習用具も、議員のお話があったように、やはりある程度宿題というものも学校で出していきますので、そういうものについては基本的に持ち帰らせるけれども、そうでないものについては特に大きな負担になるような、子供たちに毎日持ち帰らせているというようなことはないと考えております。

それからあと、私のほうで、そういう実態がございますので、本町においては特に従前か

ら配慮しておりましたので、改めてこのことについて指示を出したり、要請ということは特にいたしておりません。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 今もう取り組んでいるということで、体重の10%、20%を超えるものは持たないようにするようになっているということなのですが、そういった実態を調査はしていないということですね。学校にお任せをして、破らないように、重くならないように、学校として置き勉のあり方、それは学校で対応することだと思いののですが、それから個人の自主性で家庭学習に必要なものは持って帰る、それから帰る方法が主に5教科は認めないとか、それぞれそれが学校で決める。また、時間割りも重いものが重ならないような配慮をする、そういったことがもうされているということだと思いますが、それで重いものというのは解消されたと、調査をしなくても大丈夫だということで捉えてよろしいでしょうか。

それと、もう一つ、置いて帰るための置いたものがきちんと置ける場所というのは各学校によってはロッカーを用意するということもあるのですが、いじめの問題とかいろんなことがあって、いろんな大事な自分の教科書を置いていくものが人に触れられるということは大変嫌だということもありまして、持って帰るという子供もいるということで、やっぱり個々のきちんとした保管ができる状態を整えることも必要だと言われていますけれども、この辺の問題も全部解消されているとお考えですか。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 教育委員会として調査する、今後そういうような現状について調査をしたり、具体的に指示するかどうかという点については、今のところ具体的にするという考えには実はまだなっていないと思っております。実際問題に置き勉と言われる道具を置いている状況、それぞれ各学校をちょっと見せてはいただいている中で確認を私もしているのですが、置く環境としては教室の中にある一定限置く場所ですとか置き方ですとかきちんとルールをある程度定めた中で学校としては管理されておりますし、その前に基本的に子供たちがそういう人の大事なものを壊してしまうようなことがないような指導が日々行われているということで問題は解消されているので、ロッカー等の環境整備については特に考えておりません。ただ、この間12月に北海道の教育委員会のほうでこの学習用具の整備についての一部案というか、ほかの学校での実施のものは示されておりますので、それについては改めて教育委員会でその対応が必要かどうかについては検討したいと思います。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 私の子供も卒業して大分たちますので、実態調査はできませんので、こういった今問題になっていることとして取り上げましたので、白老の実態を調べて質問

したわけではありませので、白老がきちんとある程度整備をしてやっているということでは子供たちが背骨が曲がったりだとか、そういったことはないと思えていきたいと思っております。

次に、小中学校の開校時間について伺いたいと思います。ずっと質問することをちょっと書いてきたのですが、1つ確認を先にしたいと思います。私は、子供が学校に行っているときは朝の時間って別に決められていなかったような気がするのです。いつ行っても学校に入れたという記憶があるのです。どうして朝早く学校に行ったら学校に入れてもらえないのだろうと反対に考えたのです。なぜなのだろうと。そんなに子供は心配で信頼できないものなのだろうか。学校さえあれば、誰か一人いれば、それぞれ学校に入っているのではないだろうか。近隣のお母さん方が心配する、雨が降っていても玄関前で待っている、これから冬が寒くなるのに玄関前で待っている。ましてファミリーサポートセンターでは朝の学校の送り迎えをすると、そういった問題まで出てくる。この間もちょっと決算審査特別委員会で言いましたから、余り言いませんけれども、女性の7割が働き始めた。両親が働いている家庭で、私たちも働いておりましたけれども、子供を学校にやるのに心配したことは一切ありません。きちんと気をつけて行きなさいで送り出していました。時間がどうのこうとか余りなかったのですが、なぜ早く行くとあけてもらえないで、玄関前で待っていないかならなければならないのか、雨が降ろうと雪が降ろうと。その辺の問題が何かあるのかまず最初に伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 確かに昔は非常におおらかな時代がありましたので、開校時間だとかというのは特に定められていなかったと思うのですが、近年例えば登校途中に不審者が登場というか、不審者が出てくるというような、子供たちの登校にかかわってやっぱり危険性がかつてに比べると高い状況がございます。そういった状況を踏まえたときに個々にそれぞればらばら、ばらばら登校してくるよりも、一定限通学路に子供たちが同じ時間帯に集まってくる、集団でできるだけ登校させる。そのことによって、いわゆる不審者対策というような間接的な部分もありますけれども、そういうような意味合いもあり、もう一つには教員の勤務の問題もあります。そういうこともありまして、ある程度学校ではおおよそのめどとして、目安として何時から何時ぐらいの間に登校してくださいというような一応目安をつくっております。

それから、もう一つ、確かにそういう目安はありますけれども、当然ここにも、答弁書にも書かせていただきましたが、全ての子供がこの時間に登校できる状況ではない部分もあると思います。例えば家庭の事情によってどうしても早く出なければならないとか、そういう場合、校内に、校内というか、町内において例えば何時から学校をあけるから、それまでは入れないよとか外で待っていなさいとか、多分そういうようなことはないのではないかなと。一定限学校の中には入れているのではないかなと思います。ただ、ある程度子供たち

がその目安を持ちながらもそれがなし崩し的になってくると当然どんどん、どんどん時間帯がばらばらになりますので、一定限の目安は持ちながらも早目に登校した児童については各学校でできる配慮はしていると理解はしております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 今働き方改革とかありますけれども、ワークバランスとか、それからシェア、働く時間をうまくずらすとか、そういったことのできる職場に勤めている方はいいのですが、そうでない方は時間的に、やはり子供が学校行く日は学校行ってくれば親も安心して出かけられるというのが今までの通年でありますので、今教育長がおっしゃった少し都合によって早く来る方は学校が対応していることだったのですが、私も、1日だけですけれども、7時ちょっと過ぎに行きました。7時半前までは誰も来ませんでした。子供たちは7時半に来ました。その前に先生方が来ています。でも、7時半に来た子供たちは、全員玄関前で待っていました。ですから、私はやはり入れないのだな。45分になったら入っていきました。それで、私も帰ってきましたけれども、本当は通ってはいけない道を通って帰ってきて、帰るときはあっち帰ってくださいと交通指導員に怒られましたけれども、本当にしばらくそれぐらい学校には縁が余りないのですけれども、ですから近所のお母さん方から声が出るのです。なぜ子供たちが雨が降ると玄関前で待っていなくてはいけないの。私は、先生方も来ていないと思ったのです。だから、それは先生方に早く来いということは今働き方改革の中で難しいだろうと思ったのですけれども、先生方はみんなもっとそれより早くいらっしやっているのです。7時ちょっと過ぎになったら電気がついて、先生方はいらっしやいました。何人も次々先生がいらっしやいました。だから、私はこれ玄関から入れないということがなぜなのだろうと疑問なのです。その辺が、教育長の答弁で入れていますと言いましたが、入っていないのです。私がほかの地方に行ったときにも学校があったので、子供たちが歩いていたので、ちょっと早い時間でした。やっぱり玄関前で待っているのです。何なのだろうと思ったのです。ですから、その辺をもう一回確認をいただきたいと思いますが、各学校でそういったことはないのか。これから冬になりますので、その辺ちょっと早急に対応していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいま答弁した実態と違うということでの指摘をいただきましたので、まずおわびを申し上げたいと思います。もう一度学校全体の状況については再度もう一回確認をしたいなと思います。

それからあと、もう一点、外で子供たちが待っていたのでしょうか。そうですか。わかりました。学校では外ではなくて、内玄関のほうに入れているという一応報告を受けていたのです。ですから、子供たちが雨に当たるとか雪に当たることはないというような理解を私はしておりましたので、それについてはもう一度実態をきちんと把握して、子供たちの健康面

もありますので、配慮していきたいなと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 屋根の下は玄関ですよ。玄関の外ですよ。屋根はありましたけれども、みんな外でアサガオを植えているのを見たりとかいろんな、子供たちの交流がありますし、私はそれはそれでまた天気の良いときはいいのかなと思って見ていました。私が行ったときは、雨も降っていませんでした。ただ、教師もみんな入っていて、玄関もあいているのです。でも、子供たちは入りません。ですから、入ってはいけないのだとなっているのだなと私は思って見ていましたので、私の行った日だけがそうだったのかわかりませんけれども、ちょうど教頭先生が出てこられて、お話をしました。こういうことでちょっと見させてもらっていましたが、わかりましたということで対応を考えますという話はされていましたが、まず全員の来た子供たちは45分までは、学校があく時間までは外にいました。ですから、確認をしていただきたいと思います。

働く親の子育て支援として放課後児童クラブというのがあります。これはなぜできたのかということなのですが、働く権利、それから幸福を追求する権利、働きながら子育てをする親、それから親が働きながら人間らしく生きること、子供が最善の利益を尊重され、育つ、子供権利条約第3条にあります。この2つを国や自治体が保障する責任があるから、児童クラブが設置されました。私もちょっとこれ報道でしか見ていないのですが、朝もそのために学童保育をやっているところがあるのです。私はそこまではする必要はない。なぜ、玄関をあけてくれば、それで問題はないのではないかなと思っているのですが、もし何か問題があるのであれば、前にうちの子供たちが通っているところに火災事故があったのです。火災事故というのか、火災があったのです、何回かぼやなのですけども、そういったのがあから、子供たちを私は入れないのかなと、それがずっと続いているのかなと捉えていましたら、教育長の答弁では違いました。だから、そうであれば、私はもし問題があるのなら1教室に皆さん一時いてもらうとか、玄関内に椅子をちょっと用意しておいて、待っていてもらうとか、そういった方法がとれるのではないかなと思ったのです。これは、あくまでもやっぱり最終的には学校ですので、校長の責任であり、校長の判断によるのでしょうか、それとも教育委員会がこういったことと断言して、即そのことを変えていただきたいと思います。最後に伺って、終わります。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 最終的な決断は、やはり校長だろうと思います。私がそのことに関する指示を出す、指示は、指示というよりもお願いです。そうはしたいなと思いますけれども、今お話がございましたので、今学期、あと残り少ないですけども、まずちょっと実態がどうなっているのか、そこからもう一度教育委員会として把握しながら、子供たちの健

康面も含めて安全を守っていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 次にまいります。2項目め、道徳教育について伺います。

（1）、道徳教育が特別の教科・道徳として検定教科書導入による教科化が図られましたが、その理由、目的、効果をどう考えているのか伺います。

（2）、白老町各小中学校の実施状況について伺います。

（3）、教員研修の充実、養成はどう進められているのか。また、道徳教育にすぐれた指導力を有する教員を道徳教育リーダー教室として加配措置するとありますが、どのようなになっているのか伺います。

次に、（4）、通知表で評価するとし、記述式となり、記載は原則校長裁量としているが、教育委員会としてのかかわりはないのか伺います。

（5）、過重労働で働き方改革検討、英語教育の実施、学力テストの教育方針等山積みする中で、教師の負担についてどう捉えているのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 道徳教育についてのご質問であります。

1項目めの道徳教育が特別の教科、道徳として検討教科書導入による教科化が図られた理由、目的、効果についてであります。これまで道徳教育は、週1時間の道徳の時間をかなめに進められてきましたが、教科ではなかったため、教員の指導に対する意識の差や指導時間、指導内容の差が課題となっております。加えて、近年いじめの問題や少年犯罪の増加などが社会問題となったことから、教育再生実行会議の議論を経て教科化されたものであります。このたびの教科化によってどの学校においても指導時間が確保されるとともに、教科書を使用した授業を行うことで学校間による指導内容の差が解消されるものと考えております。

2項目めの白老町各小中学校の実施状況についてであります。学習指導要領において道徳の授業時間は週1時間、小学校1年生のみ年間34時間、他の学年は全て35時間実施することが決められており、町内全ての学校において実施しております。

3項目めの教員研修の充実、養成の推進と道徳教育リーダー教師の加配措置についてであります。各学校においては、校長が校内の教員から道徳教育推進教師を1名指名することとなっており、この推進教師が中心となって校内での研修を含め学校全体の道徳教育の充実に取り組んでおります。また、加配措置の中に道徳教育リーダー教師がございますが、全体の枠が小さく、全道で2名の配置となっております。今後本町としても教育局との人事協議において要望してまいりたいと考えております。

4項目めの通知表における記述式評価と記載についての教育委員会としてのかかわりについてであります。本来評価は児童生徒がみずからの成長を実感し、意欲の向上につなげる

とともに、指導した教員もみずからの指導のあり方を改善するために行うものであります。したがって、特別な教科、道徳におきましてもこうした評価の原則を踏まえ、他の児童生徒との比較ではなく、本人の成長を積極的に受けとめ、認め、励ますために記述式で行うこととなっております。こうした通知表の見方については、参観日での説明やプリントの配付などを通して保護者へ説明をしております。教育委員会としては、評価の観点や方法を示した道教委のガイドラインを活用し、学校の対応に差異が出ないように指導しております。

5項目めの教師の過重労働の負担に対する働き方改革への取り組みについてであります。今日グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い学校は高度化、複雑化する多様な課題への対応が求められております。文部科学省や道教委による教員の勤務実態調査では、校種を問わず教員の時間外勤務の常態化が明らかになり、このことを解決することが喫緊の課題となっております。こうしたことから、国、道レベルにおいてアクションプランが作成されましたが、教育委員会においても教員が授業に集中し、健康で生き生きとやりがいを持って勤務し、学校の教育の質を高めることを目的に白老版アクションプランを作成しております。今後この趣旨を保護者や地域の方にもご理解いただくとともに、閉庁日の設定、部活動の軽減、校務支援システムの導入などを行い、業務改善に取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時28分

---

再開 午後 2時40分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、一般質問を続行いたします。

5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。平成30年度より小学校、31年度より中学校で特別教科の道徳として教材化されました。それは先ほど伺いました。地域、学校、教師間の差が大きいということで、かなり解消には努めていらっしゃるということなのですが、道徳の時間の指導方法にばらつきがあると言われております。また、質的転換を図るとしてありますが、その点は解消しているとお考えになるかどうか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今の授業のあり方ですとか、あるいは質の問題は、これが今回教科化になって全て一度に解消できるというものではないと思っております。ただ、本町においては、私も何度も学校に足を運びながら授業参加しておりますけれども、特に著しく授業として課題があるという授業は特にございません。ただ、これから新しく教科化になりましたので、いわゆるアクティブラーニングというのですけれども、考え、議論する、そういう



道徳へのこれから転換を図っていく必要がございますので、その部分はこれから本町における課題と認識しております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。決算審査特別委員会でも申し上げましたが、中高生におけるネット依存症の話があります。93万人と7人に1人がいるという調査結果を報告いたしましたけれども、白老町の平成17年度の次世代育成支援行動計画というのがありました。27年に子ども・子育て支援事業計画もつくりました。この中でネット依存を含む情報モラルの育成を図るとしております。この中で文部科学省も今回の教科から情報モラルの教育を道徳でやっていくべきだと取り扱うことも定めているとしておりますけれども、先ほど教育長も情報の関係のモラルというのはなかなか依存的なものもあってということで、この時間帯が白老町は高いというお話をされていましたが、この辺のこういう定められた教育、それから道徳の中でやっていく、このことが効果を生むと方法を考えていかなければいけないと思うのですが、どのように考え、今後取り組んでいかれますか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 情報モラルと道徳の関係でございますけれども、道徳の時間で直接情報モラルを指導することはございません。その情報モラルにかかわって、例えば自立心というか、自制心というか、そういうものを培ったり、具体的に情報モラルとのかかわり方を直接具体的に学ぶのは道徳ではなくて、他の総合的な学習の時間であるとか、そういう時間に学んでいくことになると思います。ただ、情報モラルには一定限自制心ですとか、そういうものも必要になりますから、よりよい生き方をしていくための価値を学ぶのが道徳の時間ですので、そういう中には当然よりよいメディアとのかかわり方だとか、あと自分を抑制する力だとか、そういうものは道徳の時間で養っていかなければいけないかなと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。では、文部科学省が今回の93万人にふえて、7人に1人ということで、道徳の時間にこの情報モラルを扱うことを定めたと言っているのですが、これは違うということですか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 間違いということではないのです。ですから、先ほどお話し申し上げましたけれども、例えば情報モラルとの接し方を、どういうふうにメディアとかかわるのかということを道徳の時間に教えることはないのです。ただ、よりよい、例えば1日1時間で我慢しようとか、そういう自分を抑える気持ちとか心とか精神とか、そういうものを養うのは道徳の時間ですから、直接的ではなくて、間接的に情報モラルも当然取り扱われると

考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。わかりました。先ほど考える道德ということでおっしゃっていましたが、教材を読む道德から考え、論ずる道德への転換というのが今回図られます。自己の生き方を考え、主体的に判断し、行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤づくりの教育としています。広角的な指導方法、効果の把握、また質的理念が十分理解されていない面も多々あるのではないかとということで、答弁では中心になる道德教育推進教師を中心に、ただ教育道德リーダーは道から2人しか派遣されないということで、まだまだここには及ばないということですが、この道德教育推進教師を中心にこのあり方、質の向上、理念、そういったことを十分理解をしていかなければならない、そういう研修をやはり校内とか、それからいろんな場を設けて、授業、実践を通しながらでもいいですから、学んでいくという場を教員の中につくっていかないと、教員が自信を持って、これ人間性の問題なのです。信頼関係だと思うのです。自分が好きになれない先生の言うことは聞けないというものもあると思います。勉強と違うところなのです。生き方とか人間性のモラルの問題ですから、そういった部分では指導力の向上を図る教員研修、この人たちを中心に、この道德教育推進教師が中心だとなっていてはいますが、この方も学校にいらっしゃる方であり、そういった特別な研修とか、そういった場を設けるといってお考えはないのかどうか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 教育委員会単位でなかなか年間を通してこうした研修を実施していくのは現実的には難しいなと考えております。ただ、北海道教育委員会のほうでまずこの道德教育の推進教師にかかわる研修会が年間何回かございまして、これは皆さん指定されておりますので、研修してまいります。この研修してきた内容が校内で還元されていくというようなつくりになっております。また、授業の充実という意味では、全員がやっぱり授業してみるということが大事だと考えておりますので、年間に何回か参観日がございまして。このときに何回かの参観日の中で必ず全ての学級が道德の授業を公開していただくように教育委員会としてお願いしていますし、またそれは実際学校のほうでもやっていただいています。この授業を通して教師も指導力を身につけますし、また保護者の方にも道德の授業ってこういう授業なのだなというところをご理解いただくような取り組みをしております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 今授業参観の話、決算の教育行政執行方針の総括にもありました。かなり理解を得るためにやっているということなのですが、ではその理解度というのはかなり増しているかどうかということをお伺いしたいと思っております。

評価ということなのです。評価は校長裁量としているということで、他の教科のように数値、試験をして、点数で評価できるというものではありません。記述式になっております。比較ではなく総体的評価であり、生徒の成長を励ます、先ほどおっしゃいましたように、評価をする。大きくくりなまとまりを踏まえた評価、それから文字数の制限もあるということなのです。発達障がい児生徒に対する配慮も必要になってくると言われています。そういった観点から教員間で共有する道徳の評価のあり方というのはきちんと示される、それは校長が示すということになっておりますので、ということ校長の人間性、校長の資質とは言いません。校長先生の考え方でかなり変わってくる部分があるのかどうなのか。それで、教育委員会のかかわりもちょっとお伺いしたのですが、かかわっていくということもお話しされておりましたけれども、こういったことを含めて評価を父兄が理解するための努力ということも必要だと。先ほど参観日とおっしゃっていましたが、では参観日の効果的なもの、それから理解度は進んでいるかどうか、どのようにお考えになっていきますか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、評価の字数が決まっているというお話からでございますけれども、実は今通知表は手書きではなくて、全て様式の決まったパソコンの中に打ち込んで、それでいわゆる校務、先生方の業務の効率化を図っております。したがって、もともと道徳の評価に字数が決まっているということではなくて、パソコンの様式の中で仕事をしている関係でどうしても字数には制限があるということでございます。

そしてあと、今回議員のほうからこういう評価にかかわってご質問いただきましたので、私のほうも実際にこの1学期に庁内で通知表のコピーを全部とりまして、どのような評価が具体的に行われているのかというのは実際全て目を通しました。これは、具体的に言いますと、今4月から始まったばかりですので、確かに教員のほうもいろいろ書き方については悩んでいるのだなというのは十分理解できます。ただ、先ほど議員のほうで学習指導要領の評価にかかわっての要点を多分お話しされたと思いますけれども、そういった趣旨は十分踏まえながら取り組んでいるとは考えております。ただ、本当にこれがでは子供たちにとって励ましになったり、あるいは保護者にとっても子供の成長をしっかりと実感できるものになっているのかということについては今後まだまだ工夫が必要だろうとは考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 子供たちが学校行って学ぶ、先生と呼ぶということはその先生という言葉の中に信頼関係ができないとだめだと私は捉えています。これは家庭でもそうです。先生を批判するのではなくて、先生と子供がうまくいくように本当に先生として教えられたことが自分自身が受けとめられる体制をつくっていくという家庭の教育環境も私は必要だと。ですから、この道徳の評価は特に人間性の評価と、まとめて言ってしまうと人間性の

評価であり、生き方の評価であり、そして自分が培ってきた人生の評価でもあると思いますので、その評価というのはかなり影響を与えますし、将来にわたっての禍根を残すこともあると思うのです。ですから、しっかりとした評価をする教師側に自覚を持っていただくということが今後大変重要な評価の値になってくるのではないかなと捉えております。その中で、先ほどちょっとおっしゃいました。教師間の力の格差というのがあるというのをおっしゃいました。それで、先ほど研修とかが十分必要ではないかというお話をしましたし、父兄の理解も必要だということで参観日をしっかりやっていくということなのですが、教師の負担と資質の向上ということで最後伺って終わりたいと思うのですが、教師の働き方改革もあり、稼働時間も決まり、また長期休暇、いろんな、先ほども言いました。今後教員の資質向上が大きく求められている中で、役場の職員はストレスチェックというのをやっていますけれども、私は教師の中にもあると思います。ましてやこういった評価をするということは人間的な成長とか人間性が備わってこない、人の評価ですから、なかなか難しいと思うのです。ですから、研修等を実施して、自信を持つということも大事なのですが、その教師がしっかりと相談できる体制、これ全てになってくると思いますけれども、こういった評価も含めて、教え方も含めて、自分自身の人間性の足りないところも含めてそういったことを指導をする先生、または指導する体質、それから体制、それから相談する体制をしっかり整えて、評価も本当に安心して自信を持ってできるような体質、体制をつくっていかねばいけないと考えるのですが、その点を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員のほうからご指摘のございました精神的な部分も含めての教師のサポートの問題でございますけれども、今国のほうでもそういったメンター制と申しますけれども、教師同士でお互いに先輩教師を中心に若手でペアを組んだり、あるいはグループをつくりながらさまざまな悩みを相談したり、あるいはお互いに評価し合ったりというような、そういうような制度を今導入してきております。実際まだ本町においてそういったメンター制というのは導入できてはいませんが、現段階では校長や教頭がきちんと教職員と十分話し合いをしながら教職員を支えていると考えていますけれども、今後また新たな組織としてそういうメンター制、国で今進めているそういう制度も今後もし機会があれば考えてみたいとは考えています。

○議長（山本浩平君） 以上で5番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。